

あおり若者定着奨学金返還支援制度 令和5、6年度就職予定者の登録募集中

関県地域活力振興課 ☎ 017-734-9174

若者が、県内に住み登録企業で6年間働き続けたとき、県と企業とで奨学金返還を支援する制度です。※若者・企業とも事前登録が必要です。

対象者

- ▶ 大学・短大などの卒業生で、採用時に35歳未満の人
 - ▶ 県内で正規雇用されていない人
 - ▶ 「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者
- ※ 県外在住の人が年度途中で就職する場合も対象となります。

対象企業など

県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業(法人、団体、個人事業主)

支援額 (企業と県が2分の1ずつ負担)

学校区分	一人当たりの支援額
大学など	150万円、100万円、60万円のいずれか
短大など	75万円、50万円、30万円のいずれか

※ 奨学金の返還残額の2分の1が上限



◀ 詳しくは「あおり奨学金サポートサイト」から

衣類回収にご協力ください

市では不要となった衣類を回収しています。回収した衣類は海外で再利用され、燃えるごみの減量だけでなく、循環型社会の形成に役立ちます。

令和3年度は約20トンの衣類が回収されました。

設置場所と利用時間

市役所本館 西側入り口	8:30～17:15 (土・日曜日、休日を除く)
市役所別館入り口	
南コミュニティセンター	9:00～21:00
東コミュニティセンター	
西コミュニティセンター	
市民交流プラザ「トワレ」	

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大などにより各施設が休館になった場合、当該施設での衣類回収も休止します。その際は市ホームページやごみ収集アプリで周知します。

ごみ収集アプリとは

ごみの収集日を通知してくれたり、分別に迷うごみの分類を検索できる便利なアプリです。



◀ ごみ収集アプリ QRコード



関まちづくり支援課 ☎ 51-6726



県税納税証明書交付申請時の本人確認・委任関係確認を行っています

関上北地域県民局納税管理課
☎ 22-8111 (内線 290)

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口に来た人の本人確認および代理人申請の場合の委任関係確認を行っています。

◆ 納税証明書の交付申請に必要な物

証明書の種類	必要な物	本人確認書類 (※)	青森県収入証紙 (400円/1部)	自動車検査証 (コピー可)
個人事業税・法人県民税・事業税・特別税		○	○	
自動車税種別割 (滞納がない旨の証明)		○	○	○
自動車税種別割 (車検用)		○		○

(※) マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付き公的書類 (顔写真が付かない書類の場合は、2枚の提示が必要です。)

● 代理人が申請する場合は、本人 (法人の場合は代表者) からの委任状が必要です。

納税証明書は、納税者の皆さんの大切な情報を証明するものですので、ご理解とご協力をお願いします。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・ 十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・ 移住者インタビュー記事を随時更新
- ・ 移住支援情報を掲載
- ・ 十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

あなたらしい暮らしが
ここ「とわだ」にあります。



おいしい十和田の Instagram 発信中!!

#おいしい十和田

をつけて投稿してください。

十和田市農林商工部
とわだ産品販売戦略課

Follow me!! → [DISHITOWADA](#)